



人権無視した生活保護行政ただせ 1日1000円だけ支給していた桐生市に 県が特別監査

酒井宏明県議は2月22日の一般質問で、桐生市での異常な生活保護行政の実態を取り上げました。同市では、生活保護被保護者がこの10年で半減。保護率も全国平均が1.6%前後、群馬県が0.6～0.8%で横ばいに対して、桐生市は1%から0.53%へと半減していることに加え、却下率も50%近くに達した年があると指摘しました。これに対して県は、「申請件数の減少や却下割合の高さが一因」と認めました。

酒井氏はこの背景に「1日1000円だけ支給、ハローワークの証明がないと支給しない」「11世帯に全額支給せず（過去5年分）」「長年にわたり大声で利用者を怒鳴りつけ、申請書を渡さない」などの違法行為が常態化していたと指摘。こうした人権侵害事例に対する県の対応をただしました。

県は、問題が発覚した昨年12月から事実確認やヒアリングなどを行い、不適切な点を指摘し改善を求めるとともに、1月に特別監査を開始したことを明らかにしました。

不適切というより違法／指導監督の強化を

桐生市が1944本もの認印を預かり、86世帯に本人の承諾なしに受領印を押したり、民間団体に金銭管理を任せたりしたことは不適切というよりも、違法だと強調。「県の監査が形骸化しているのではないか。厳しく助言指導すべきだ」と求めるとともに、他の市町村福祉事務所に対しても調査・把握し、監査を強めるよう追及しました。



県は「県内のすべての福祉事務所に対して調査を行ったところ、分割支給や当月分の保護費を当月中に全額支給していない事例はない」と答弁。今後、不適切な取り扱いを事務監査の重点項目とするなど、指導強化を図る考えを示しました。

酒井氏は、人権を無視した生活保護行政に対して、全国生活と健康を守る会などで作る全国調査団が4月に桐生市に入るなど全国から注目されている事件だということを踏まえ、県として違法行為は決して許さないという立場で指導監督を強化するよう求めました。